

# 附属機関等の概要

別記様式2

(令和4年5月31日現在)

担当部課名	総合政策部計画局計画推進課	内線	23-722
-------	---------------	----	--------

附属機関等の名称	北海道政策評価委員会																										
「附属機関」、「懇談会」の別	附属機関																										
設置年月日	平成14年4月1日																										
設置根拠	北海道政策評価条例																										
設置目的	<p>&lt;目的&gt;</p> <p>政策評価の客観的かつ厳格な実施及び制度の充実を図る。</p> <p>&lt;所掌事項、議題等&gt;</p> <p>政策評価委員会の所掌事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 実施機関の諮問に応じ、政策評価の実施及び制度に関する事項について調査審議すること。</p> <p>(2) 前号に掲げるもののほか、この条例の規定によりその権限に属させられた事務</p>																										
委員構成	<p>1 委員(構成員)数</p> <table border="0"> <tr> <td>15名</td> <td>【定数:</td> <td>15名】</td> </tr> <tr> <td>(うち女性委員)</td> <td>6名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(うち公募委員)</td> <td>1名</td> <td>【公募枠:</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1名】</td> </tr> </table> <p>現在委員を委嘱していない場合はその理由( )</p> <p>2 部会等の設置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>委員数(うち女性委員)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本評価等専門委員会</td> <td>10(5)</td> </tr> <tr> <td>公共事業評価専門委員会</td> <td>7(1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			15名	【定数:	15名】	(うち女性委員)	6名		(うち公募委員)	1名	【公募枠:			1名】	名称	委員数(うち女性委員)	基本評価等専門委員会	10(5)	公共事業評価専門委員会	7(1)						
15名	【定数:	15名】																									
(うち女性委員)	6名																										
(うち公募委員)	1名	【公募枠:																									
		1名】																									
名称	委員数(うち女性委員)																										
基本評価等専門委員会	10(5)																										
公共事業評価専門委員会	7(1)																										
会議の公開状況	<p>公開</p> <p>公開できない理由(非公開・一部非公開の場合)</p> <p>[ - ]</p>																										